第１回三条市未来の保育所検討委員会　会議概要

１　日　　時　　令和８年６月 22 日（月）午後３時開会、午後５時閉会

２　場　　所　　三条市役所栄庁舎３階　大会議室

３　出 席 者　　小池委員、徳武委員、丸山委員、山口委員、捧委員、滝口委員、本田委員、長谷川委員、吉原委員、木菱委員、久田委員、田邊委員、金子委員、関委員、佐藤委員、渡辺委員、渡邊委員、山田委員、岩渕委員、目黒委員、大谷委員、野田委員、徳間委員、遠間委員、藤波委員、村田委員、栗山委員、髙橋委員、小松委員、片岡委員、与斉委員、金子委員、原委員、榎本委員、佐藤委員、佐藤委員

（欠席委員　笹川委員）

４　職 員 等　　滝沢市長、熊倉教育長、平岡教育部長、小林子育て支援課長、川俣子育て支援課長補佐、知野幼児・児童係長、熊倉所長、石塚所長、佐藤所長、近藤所長、小倉所長、小林所長、涌井所長、松尾所長、小黒所長

５　傍 聴 人　　１　人

６　議　　題

(1) 委員長の互選

(2) 職務代理委員の指名

(3) 三条市未来の保育所検討委員会の運営について

(4) 三条市就学前児童数の推移について

(5) 三条市保育施設の入所児童数及び入所率の推移について

(6) 三条市内保育施設の概要及び配置状況について

(7) 三条市内保育施設の施設別入所児童数の推移について

(8) 次回検討委員会の日程について

７　審議の経過及び結果

市長挨拶

（滝沢市長）

本日、第１回三条市未来の保育所検討委員会に御出席いただいたことに感謝申し上げるとともに、日頃から三条市の子育て・教育行政に御理解、御協力をいただいていることに感謝申し上げる。

本日から、公立保育所の在り方や将来像について皆様と一緒に考えていく。三条市

では、２年前に「三条市未来の学校検討委員会」を立ち上げ、小・中学校の在り方について検討を進めてきた。令和７年１月には下田地域の小学校統合の方向性を決定し、現在は「しただの郷未来の学校設置準備委員会」において、令和10年４月の統合に向け、校名や校歌などについて議論いただいている。また、新潟県では、県央工業高校と三条商業高校を令和11年４月に統合する方針が示されており、小学校、中学校、高校のいずれも少子化を背景とした再編が進められている。

新潟県では、高校生世代が１学年約18,000人である一方、近年の出生数は１万人を下回っている。三条市においても、20歳前後の世代が約900人、10歳前後の世代が約650人であるのに対し、近年の出生数は年間400人前後となり、昨年度は388人となった。現在では、０歳児の人口と91歳、92歳の人口が同程度となるなど、少子化が急速に進行している。

しかし、私は少子化を後ろ向きなこと、暗いこと、ネガティブなこととは考えていない。下田地域の小学校統合についても、教育だけではなく、子どもたちをどのように育てていくか、地域をどのようにつくっていくかという視点で議論いただいている。高校統合についても、単なる「１＋１＝２」の統合ではなく、「１＋１＝10、100」となるような魅力ある統合を目指し、産学官が連携して取り組んでいくよう新潟県へ提言している。

公立保育所の在り方についても同様である。少子化を背景とした検討ではあるが、決して後ろ向きな話ではなく、暗い話でも、ネガティブな話でもない。子どもたちが健やかに成長できる環境をどのように整え、三条市の未来をどのようにつくっていくかを考える機会としていただきたい。

21年前に栄町、下田村と合併した当時約10万7,000人であった人口は、現在９万人を下回り、このまま人口減少が続けば、30年後には約45,000人になることも想定される。しかし、それも悲観的には捉えていない。一人ひとりの力を伸ばし、人づくりや教育を充実させることで、人口が減少しても、今以上に活力ある三条市をつくることができると考えている。そのような考えのもと、小学校統合や公立保育所の在り方についての検討を進めていきたい。

繰り返しになるが、公立保育所の在り方について考えることは、決して後ろ向きな話ではない。子どもたちの未来、三条市の未来を一緒につくっていくための前向きな議論として、委員の皆様から忌憚のない御意見をお願いしたい。

(1) 委員長の互選

（川俣子育て支援課長補佐）

委員長は、要綱第５条の規定により委員の互選で選任することとしているため、推薦をお願いしたい。

（片岡委員）

小池委員を推薦する。小池委員は、新潟県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会委員として、保育所や認定こども園等の認可や需給に関する審議に携わるほか、新潟県保育事業研究大会で長年助言者を務めるなど、保育行政や保育現場に関する専門的な知見と幅広い見識を有している。本検討委員会は、将来にわたり持続可能な保育提供体制の構築に向けて検討を行うものであり、学識経験者として適任である。

（川俣子育て支援課長補佐）

小池委員を委員長とすることでいかがか。

～全員異議なし～

（川俣子育て支援課長補佐）

小池委員を委員長とすることに決定した。

（小池委員長）

就学前の子どもたちが三条市でどのような環境の中で育つことが望ましいかを考えることは、本検討委員会の重要な役割である。子どもの数に関わらず、特に乳幼児期の子どもたちの育ちが保障される環境を整えていくことは大人の責任であり、現在はその大きな転換点にある。委員とともに知恵を出し合いながら、三条市で育つ子どもたちにとってより良い保育環境について建設的な議論を進めていきたい。

(2) 職務代理委員の氏名

（小池委員長）

職務代理委員は、要綱第５条第３項の規定により、委員長があらかじめ指名することとなっているため、私立保育園・認定こども園連盟会長の藤波法英委員を職務代理

委員に指名したい。

（藤波委員）

職務代理委員という重責であり、浅学非才の身ではあるが、委員の皆様の理解と協力をいただきながら、その任を全うしていきたい。引き続き、よろしくお願いしたい。

(3) 三条市未来の保育所検討委員会の運営について

（小林子育て支援課長）

～資料のとおり

（岩渕委員）

就学前児童数や施設規模だけでなく、市として今後どのような幼児教育や子どもへの支援を目指していくのか、その方向性も併せて議論すべきではないか。その考え方がなければ、規模や配置だけの議論になってしまうのではないか。

（小林子育て支援課長）

保育所は、小学校以降の学びや生きる力の基礎を育む場であると考えている。幼児教育の推進については別の委員会で検討を進めているため、その資料を後日配布したい。

(4) 三条市就学前児童数の推移について

（小林子育て支援課長）

～資料のとおり

（山田委員）

小学校の統廃合の検討にも携わってきたが、下田地域では児童数の減少が著しく、出生数も大きく減少しているなど、少子化の深刻さを実感している。一方で、国道289号の開通など地域にとって明るい要素もあり、将来への希望につながる話も期待したい。

（小池委員長）

急激な人口減少の状況ではあるが、地域の前向きな要素についても共有しながら議

論を進めていきたいと考えている。

（金子委員）

人口減少は避けられない課題であり、今後も統合等の議論は続く可能性がある。そのため、保育施設の在り方だけでなく、三条市全体のまちづくりも同時に進めていかなければ、この課題は解決できないのではないか。

（小池委員長）

保育だけの問題ではなく、まちづくり全体に関わる課題であることを委員間で共有できたことは大きな意義がある。保育をまちづくりの重要な要素の一つとして捉えながら議論を進めていきたい。

(5) 三条市保育施設の入所児童数及び入所率の推移について

（小林子育て支援課長）

～資料のとおり

（関委員）

資料３－１及び資料４－１を比較すると、令和７年度の就学前児童数は3,352人、入所児童数は2,610人であり、700人程度の差がある。この差は、保育園又は保育所に入りたくても入れなかった児童なのか、保護者が家庭で保育することを選択している児童なのか。

（小林子育て支援課長）

３歳以上児の入所率はほぼ100％で推移している。なお、資料４－１は三条市内の施設を利用している児童数を基に作成しているため、市外施設を利用している児童は含まれていない。

就学前児童数と入所児童数との差は、主に０歳、１歳、２歳の３歳未満児である。０歳児については、１年間の育児休業を取得する保護者が増えていることもあり、入所率は約25％である。一方、１歳児は約８割、２歳児は約９割が保育施設を利用している。

三条市では待機児童は発生しておらず、基本的には保育を希望する児童は入所できている状況である。

（山田委員）

自身の子どもも３歳未満児の時期に長く保育所を利用しており、３歳未満児の利用が増加していることは実感として理解できる。３歳未満児の保育ニーズが高まっている社会的背景について、小池委員長の知見を伺いたい。

（小池委員長）

出産を契機に離職する方は以前に比べて減少している。育児休業制度が整ってきたことに加え、第一子の平均出産年齢が 30 歳前後となっており、大学や短大を卒業後、８年から 10 年程度働いた後に出産する方が多くなっている。

そのため、結婚や出産を機に仕事を辞めるのではなく、これまで担ってきた社会的な役割を継続しながら職場復帰する方が増えている。

また、社会経済の状況から、共働きにより所得を確保し生活を支える家庭も増えている。以前であれば祖父母世代に育児を頼ることも多かったが、現在は祖父母世代も就労している場合が多く、さらに親の介護と孫の世話を同時に担う、いわゆるダブルケアの状況も見られる。

こうした複数の要因により、育児休業明けに職場復帰する家庭が増え、３歳未満児の保育ニーズが高まっている。

（山田委員）

未満児保育について、保育施設側が困っているということではないとの理解でよいか。保護者側には、働くために預けなければならないことへの心苦しさや申し訳なさがある場合もある。受け入れる側としては、どのように受け止めているのか。

（小池委員長）

保育現場の立場から意見をいただきたい。

（目黒委員）

３歳未満児の保育については、できれば家庭でという考え方もあると思う。一方で、現在の保育所は子どもだけでなく、父母、保護者も含めて支えていく役割を担っている。

近年は祖父母との同居も少なくなり、以前のように家庭や地域の中で育児が受け継がれていく状況とは変わってきている。そのため、どの保育園でも３歳未満児を愛情

を持って保育し、保護者もしっかり支えていこうという気持ちで取り組んでいる。

家庭で保育できるのであれば、それがよい場合もあるが、家庭だけでは子どもにとって十分でない場合もある。そうした点も含めて、保育所が子どもや家庭の状況を見ながら支えていくことが大切である。

（藤波委員）

困るか困らないかということで言えば、ぜひ預けていただきたいという気持ちである。一方で、母子が分離する時期や、保育所で過ごす時間がある分、家庭で親子が過ごす時間を大切にしていただくことも、保育現場として重要である。

子どもだけでなく、保護者にとっても家庭での大切な時間が少なくなる面があることにも目を向ける必要がある。

また、保育士不足という現状もあり、十分な保育士数が確保できている園とそうでない園があるため、施設ごとの状況によって受け止め方や対応は変わってくる。

（小池委員長）

日本の幼児教育・保育は、諸外国と比較しても非常に高い水準にある。日本の保育現場の先生方が、長年にわたり丁寧に保育を積み重ねてきたことによるものである。

特に新潟県では、１歳児について保育士１人に対して子ども３人という配置を行っている。国の基準では１歳児６人に対して保育士１人であるため、１歳児３人を１人の保育士が見る体制は、新潟県の保育の大きな強みである。

３歳未満児保育に対して不安を持つ保護者もいるかもしれないが、少なくとも県内の保育は非常に手厚く行われている。

また、保育施設では、子どもを丁寧に保育するだけでなく、子育ての方法が分からず悩んでいる保護者への支援も行っている。保育所が親子の関わりを支え、保護者が安心して子育てできるようサポートしていることは、非常に重要な役割である。

(6) 三条市内保育施設の概要及び配置状況について

（小林子育て支援課長）

～資料のとおり

（関委員）

市内 33 施設について説明を受けたが、自身は子ども４人とも同じ保育施設に通っ

ていたため、他の保育施設の特色や違いが分からない。保護者が施設を選んだ理由や、公立保育所、私立保育園、認定こども園それぞれの特色、保育内容の違いを知りたい。今後、施設の在り方を検討する上でも、それぞれの施設の特徴を理解する必要がある。

（小池委員長）

保護者代表の皆さんいかがか。一人ずつお願いしたい。

（丸山委員）

就労先や実家が近く、家族の協力を得やすいことから裏館保育所を選んだ。

（山口委員）

東京から三条市へ移住し、自然豊かな環境に魅力を感じた。職場と自宅の双方から通いやすいことから保内保育所を選んだ。

（捧委員）

自宅や職場から通いやすいことが理由で嵐南保育所を選んだ。また、公立保育所に対して安心感があったことも理由の一つである。

（滝口委員）

自宅が近く、小学校区も考慮して鱈田保育所を利用している。以前は勤務の都合で土曜保育を利用するため私立保育園へ通わせていたが、勤務形態が変わったことから公立保育所へ転園した。

（本田委員）

自宅から近いことに加え、上の子どもたちが通っていた頃の園長先生が現在も在籍しており、知っている先生がいる安心感から利用を決めた。

（長谷川委員）

当初は月岡保育所を希望していたが、定員の都合で鱈田保育所へ入所した。その後、希望どおり月岡保育所へ転園したが、どちらの保育所でも先生方が優しく、手厚い保育を受けることができている。

（吉原委員）

自宅から通いやすいことを理由に塚野目保育所を選んだ。

（木菱委員）

地元で育ったことから、自分の子どもも地域の子どもたちと一緒に成長してほしいとの思いで栄中央保育所を選んだ。一方で、育児に追われる中で施設を比較検討する余裕がなく、各施設の特色を知った上で選択できる環境があればよかったと感じている。

（久田委員）

保育所を選んだ理由の一つは、見学時に園長から「園のルールだけではなく、家庭のルールも大切にしながら一緒に考えていきましょう。」と言われ、安心して預けられると感じたことである。また、保育士配置を重視しており、手厚い配置で保育が行われていることにも魅力を感じた。さらに、公立保育所は職員の異動があることで職員同士の関係性が固定化されにくく、それが保育にも良い影響を与えていると考え、公立保育所を選んだ。

（関委員）

保護者が施設を選ぶ理由について理解できた。一方で、今後、施設の在り方を検討するためには、保護者の視点だけでなく、保育施設側から見た特色や強みについても把握する必要がある。それぞれの施設がどのような特色を持ち、保護者からどのような評価を受けているのか伺いたい。

（村田委員）

栄地区は人口減少が著しい地域であるが、園では学区外から通園する園児も多く、地域の子どもの数を上回る園児数を維持している。これは保護者が施設を選択した結果であり、地域とのつながりや自然との触れ合いなど、それぞれの園が特色ある保育を行っていることが理由の一つである。各園が理念や特色を持って保育を行っており、保護者が施設を選択できる環境を維持することが重要である。それぞれの園が特色を生かしながら存続できる保育行政であってほしい。

(7) 三条市内保育施設の施設別入所児童数の推移について

（小林子育て支援課長）

～資料のとおり

（遠間委員）

少子化が進む中で、子どもや保護者のニーズにどう対応するかという視点に加え、保育士の働き方改革の視点も入れてほしい。今後、子どもの数が減少すれば保育士の確保も難しくなることが想定される中、各園がそれぞれ土曜保育、延長保育等を行うことは、保育士の働き方の観点から厳しくなる可能性がある。

せっかく学園区域という単位で整理しているのであれば、例えば地域内の一つの園に各施設の保育士が集まり、土曜保育を実施するなど、施設間で協力する仕組みも考えられるのではないか。三条市の保育施設が働きやすい環境になれば、県内外から保育士を目指す人材が集まることにもつながる。未来の保育所を検討するのであれば、保育士の働き方改革の視点もぜひ入れていただきたい。

（小林子育て支援課長）

保育士の働き方は非常に重要な視点である。今後、どのような形が望ましいかについては、委員の皆様からも意見をいただきながら検討していきたい。遠間委員の発言は、役割を分散する、あるいは地域内で協力するという趣旨と受け止めている。公立保育所の役割をどうするのかも含め、三条市の保育施設の在り方について意見をいただきたい。

（小池委員長）

保育士の働き方改革は大変重要な観点である。保育士の働き方が守られることは、結果として質の高い保育を提供することにつながる。今後の議論においても大切な視点である。

（佐藤栄委員）

このような検討会は、過去にも何らかの形で行われたことがあるのか。

また、今回の資料は令和７年度までの現状を詳しく整理したものであるが、５年後、10 年後の数値はいつ示されるのか。将来推計は早めに示してほしい。また、推計につ

いては上位、中位ではなく、低位で示してほしい。

まちづくりと並行して考える必要があるとの意見もあった。学園ごとに整理していることは理解できるが、配置図に中学校や小学校の位置も入れていただくと、より分かりやすくなるのではないか。

さらに、保育所の在り方や公立保育所の配置に関して、市のホームページ等に何らかの文言があったように記憶しているが、市として委員に配布する考えはあるのか。

（小林子育て支援課長）

過去の検討としては、平成 19 年又は平成 20 年頃に公立保育所の民営化について取りまとめを行い、平成 20 年以降、多くの公立保育所を民営化してきた経緯がある。現在の私立施設の中にも、もともとは公立保育所であった施設が多く含まれている。

今後の子どもの数の推移については、次回８月開催予定の第２回検討委員会において、事前に資料を送付した上で示す予定である。

また、小中学校の位置については、現在の配置図に加える形で整理し、改めて委員に配布したい。ただし、しただの郷学園については区域が広く、現在の地図の範囲では全てを表示しきれない可能性があるため、表示方法は調整したい。

幼児教育で目指すべき姿など、提供できる資料については可能な範囲で配布したい。今回の会議中でも、後日でも、必要な資料があれば連絡いただきたい。

（関委員）

各保育施設の利用定員、入所児童数、築年数は資料で分かったが、各施設に必要な職員数、現在の職員数、希望する職員数についても資料として示してほしい。

（小林子育て支援課長）

職員数については、年齢ごとの児童数により必要数が変動する。三条市では、０歳児及び１歳児は３対１、２歳児は６対１、３歳児は 15 対１、４歳児及び５歳児は 25 対１という配置基準により職員を配置している。各施設の児童数は年齢ごとに毎年変動するため、必要職員数を固定的に示すことは難しい。

（関委員）

職員が不足しているという話があったため、必要な職員数が満たされていないのではないかと受け止めた。

（小林子育て支援課長）

職員が不足しているという趣旨の発言は事務局からはしていない。

（小池委員長）

全国的には保育士不足の状況にあるが、各園は必要な保育士を配置していなければ運営できない。

（関委員）

現在は、基準上必要な保育士数は確保されているという理解でよいか。

（小林子育て支援課長）

全ての施設で配置基準は満たしていると認識している。公立保育所については間違いなく満たしている。

（遠間委員）

基準上必要な人数だけでは、職員が休暇を取得することができない。常に基準上必要な人数が子どもについていなければならないため、ぎりぎりの人数だけでは運営は難しい。職員が有給休暇や夏季休暇を取得するためには、一定の余裕を持った職員配置が必要であるが、その余裕分の確保が難しく、保育士が休みにくい状況がある。

（関委員）

基準は満たしていても、休暇取得などを考えると余裕分が必要であり、その希望数を把握することはできないのか。

（遠間委員）

必要な余裕分は園ごとに異なる。パート職員の人数や勤務状況も園ごとに違うため、一律に何人必要とは言えない。特に私立園は園ごとに採用しており、それぞれの園の判断で職員配置を行っている。

（村田委員）

職員の希望数が出しにくい理由は、毎年、園児の年齢構成が変わるためである。０

歳児が多い年度であれば３対１で多くの職員が必要になるなど、年齢ごとの人数により必要職員数が変わる。したがって、毎年必要数や希望数が変動するため、固定的な数として示すことは難しい。

（関委員）

適正規模とは、どのような観点から考えればよいのか。

（小林子育て支援課長）

子どもたちが健やかに育つためには、施設の中で一定の集団活動が必要である。例えば、３人でできる活動と 10 人でできる活動は異なる。保育には、学校の複式学級のような明確な基準がないため、特に小学校への接続を控えた４歳児、５歳児について、どの程度の人数がいれば集団活動に制限が生じにくいのかを検討していきたい。保育現場、保護者、地域の皆様から意見をいただきながら、子どもの育ちにとって望ましい集団の規模感を整理していきたい。

（関委員）

適正規模は児童数の規模を考えるものであり、職員配置の定員数を考えるものではないという理解でよいか。

（小林子育て支援課長）

職員については、４歳児、５歳児であれば 25 対１など、国が定める配置基準がある。児童数が決まれば、必要な保育士数は基準によりおおむね分かる。今回検討したいのは、子どもたちが集団で活動する上で、どのくらいの人数が望ましいのかという点である。まずは子どもの集団規模を中心に検討していきたい。

（目黒委員）

私立園としては、統廃合の議論になると自法人の園も対象になり得るのではないかという思いがある。ただし、公立の小中学校や公立保育所と異なり、私立園には雇用している職員がいる。現在、法人内の３園はいずれも職員が足りており、毎年新卒職員も採用している。

仮に統廃合となった場合、職員をどうするのかは私立園にとって大きな課題とな

る。行政が職員を吸い上げることはできないため、私立園としてはその点も問題となる。子どもにとって一定の集団規模が必要であることは理解するが、施設やこども園の新たな活用方法も併せて検討してほしい。そうした検討が、三条市の少子化対策にもつながる可能性がある。ぜひこの会議で多様な意見を出し合い、良い方向に向かってほしい。

（藤波委員）

先ほど保育士不足という言葉を使ったが、誤解を招いたかもしれない。各園は最低基準を満たした上で、子どもにとってより良い保育ができるよう、基準以上に職員を配置している。

ただし、年度が始まった後に産休や病気等で職員数が想定より減ることがある。その際、すぐに代替の職員を採用し、補充することは難しい。そうした意味で、保育士不足という言葉を使った。基準は満たしているが、園児数に応じて職員数を調整しながら運営している。

（小池委員長）

今後の議論において重要な視点が出された。保育士不足という言葉により誤解を招いた部分もあるが、子どもたちを見守る保育士を守っていくという観点は重要である。

現在の三条市の保育の状況について、委員の皆様と共有する機会となった。次回以降も引き続き意見交換を進めていきたい。

(8) 次回検討委員会の日程について

（小林子育て支援課長）

第２回検討委員会は、委員長と日程調整を行い、令和８年８月 19 日（水）午後３時から開催したい。改めて文書で案内するが、委員の皆様からは都合をつけて出席いただきたい。

（小池委員）

第２回検討委員会は、令和８年８月 19 日（水）午後３時から開催することとする。

教育長挨拶

（熊倉教育長）

第１回三条市未来の保育所検討委員会に出席いただき、また、資料を丁寧に確認した上で意見をいただいたことに感謝申し上げる。

本日は、三条市の就学前児童数の推移や入所児童数の推移など、現状が分かる資料を基に協議いただいた。就学前児童数はこの 10 年間で 36.0％減少し、入所児童数も 25.3％減少しており、厳しい状況であることを確認いただけたものと思う。

一方で、本日は保護者の代表、地域の代表、関係団体・法人の代表、公募委員など、それぞれの立場から意見をいただくことができた。また、小池委員長からも随所で解説を加えていただき、大変有意義な会議であった。

次回以降は、今後の就学前児童数等の推計を基に、保育における望ましい集団規模について協議いただくことになる。質の高い保育環境を維持・向上していくため、保育所等の在り方について引き続き検討をお願いしたい。

市長からも、少子化を後ろ向きに捉えるのではなく、これを機に子どもの成長に向けてどのような環境を整えていくのか、チャンスとして考えてほしいとの話があった。将来にわたり三条市の子どもたちが健やかに成長し、持続可能な保育提供体制を構築していくため、今後も活発な議論をお願いしたい。